

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄住民の権利拡大（国政参加問題）(Ⅲ)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-01 キーワード (Ja): 小坂外務大臣, 西銘沖縄自民党総裁, 安井議員, 国会参加 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43469

報道関係 応答振り

次官 別
副官 別
副官 別

北米局長
参事官
北米課長

南方

国政参加問題に因り報道関係
に答へる。
(清文局長外人記者関係用資料)

4.5.8. 米紙

国政参加問題は、計絶である
重要問題の一つであるが、政府としても

本件に因り、~~計絶であるが~~非公式に接触(米紙)
~~経済界と米紙との関係は本件と無関係である~~

~~に検討してはいる模様である~~

12月15日から一部新聞に伝えられた如く

~~米紙~~

外交ルートを通じて折衝に入つたといふ
事実はなく、~~米紙~~「今秋までには日米間の
平和条約の締結が望ましい」と

基本的了解とつて、この意見の相違を
行つた事実はなく、同じ報道によつて、米紙の本件と
前向きに検討中な旨を、当面に約束した事実はない。

「すなわち、本問題は最も重要な問題の一つ

GA-6

外務省

「米紙」は、~~米紙~~政府としても、日米
慎重検討中である。

「米紙」は、~~米紙~~政府としても、日米
(本件関係記事別添)

GA-6

外務省

官房長官外人記者会見資料 (42/6/5)
(沖縄問題)

1. 返還交渉に臨む基本方針

政府は、沖縄問題解決のための最善にして最短の道は、日米相互信頼関係の枠の中で、施政権の返還を実現するにありと考えており、今後ともかかる考え方に基づいて沖縄問題の解決に努めて行きたいと考えている。

施政権返還後に残される基地のあり方については、白紙の立場で、沖縄の地位に関する米側との継続的な検討にのぞみ、今後沖縄にある基地の現状をも考慮し、また、極東情勢の推移、軍事技術の進歩及び世論の動向等をも勘案しつつ、わが国の長期的な安全保障上の利益の観点から慎重に検討して行きたい。

2. 沖縄問題の継続協議

昨年11月の佐藤・ジョンソン共同声明により沖縄問題ははじめて、「返還の方針の下に」両国間で「継続的協議」に附されることとなり、その第1回会談が5月27日三木外務大臣とジョンソン駐日米大使との間で開かれた。

これは戦後23年の情勢の変化、歴史の進展とともに、日米両当局が、日米友好協力関係を、時代の推移に適合せしめんとする相互努力の現れである。

第1回会談においては、継続協議の性格および今後の進め方について話し合った後、沖縄米軍基地の現況、今日の極東情勢並びにこれに関連する沖縄の地位につきアメリカ側より説明があり、日本側より沖縄基地のあり方に関する本土および現地の世論の動向、早期返還実現の緊要性につき説明した。

この「継続協議」の性格については、三木外務大臣より次のような発言を行ない、アメリカ側もこれに同意した。

(1) この協議は、日本首相とアメリカ大統領の共同声明に基づいて開始されたものである。なお、これに関連し、三木外務大臣は、共同声明には、沖縄返還のメドを「両3年中」につけるべきであると佐藤首相が強調した。

こと、そしてこの協議は「それをも考慮しつつ」検討すべきであるとしている点に注目すべきであると述べた。

(2) そとでこの協議は、沖縄返還のメドをつけることを可能ならしめる諸条件の整理、検討を任務とする。従つてこの協議自体がメドをつけるのではなく、最終のメドをつけるのは日本首相と米大統領の合意によるものである。

(3) 協議の中心議題は、返還後の米軍基地の在り方であることは当然だが、しかしその他の問題で、先に現地に設けられた「諮問委員会」の権限外の諸問題も、本土との一体化促進のため共同協議の対象として適宜取上げる。

(4) 「継続協議」は今後随時日米外交機関により行なうことにする。

3 國政參加問題

沖縄住民が本土復帰後の自からの地位に係わる本土政府の施策に何等かの形で参加したいという願望については日本政府としても理解しうるところである。しかし、他方、この問題は、米國が施政権を保持しているという現在の沖縄の施政の建前にも係わる重要な問題であり日本側の一方的な決定により実現しうる性格の問題ではない。

日本政府としても本問題について慎重ではあるが前向に対処して行きたいと考え米側とも非公式に接触した経緯はある。米國政府としても上記沖縄島民の願望は理解しつつ本問題につき検討を加えていると承知しているが日本側としてもなお、国内法上いかなる形式によるのが最も妥当であるかにつき鋭意検討

中の段階であり、正式に米側と本問題につき話し合い段階に至っていない。

(「日米薩閣委員会で本問題を取りあげるか」
との質問があつた場合)

○ 薩閣委員会の任務は、施政権返還の際の摩擦を最少限にするため、沖縄の住民と制度の日本本土との一体化を進め、沖縄住民の経済的、社会的福祉を増進する目的をもつて、沖縄と日本本土との間に残存している経済的及び社会的障壁を除去するような勧告を案出することである。従つて、当面その機能は、沖縄住民の経済的、社会的福祉に関する事項を中心とするものであり、薩閣委員会が政治的な問題を正面から取り上げる場となるとは思わない。

○ しかし、薩閣委員会においても将来、一体化施策との関連で純粹に経済的、社会的性格以外の問題についても議論をすることもあり得ようし、その点は柔軟に考えて行きたい。

○ なお、政治問題については、従来同様、外交チャネルを通じて有効に米側と協同しうることはいうまでもない。また南進事務所(5月1日より沖縄事務所と改称)の機能拡大によつて、

沖縄現地でもわが国の関心事項について、米側と十分な協賛をしうる態勢が整った。

従つて、諮問委員会の当面の機能が経済的、社会的福祉を中心とするからといつて、制度の一体化の可能性が不当にせめられたことはない。）

硫黄島記念碑問題

1. 硫黄島記念碑に関する書簡の趣旨

硫黄島は太平洋戦争の過程において日米間で最も激しい戦いが行なわれ、日米双方とも多数の戦没者を出した地の一つである。特に米側は、戦後この硫黄島の指針山の頂上にこの戦いで勇敢に戦った海兵隊のための記念碑を建立しており、つい最近（3月中旬）まで常時星条旗を掲揚してきたが、米側はこのほど硫黄島返還にそなえ自発的にこれを撤去し、銅製の旗の模型におきかえた。銅製の旗の型をはめ込んだ模倣である。この記念碑を硫黄島に対する日本の施政権復帰後も存置しておきたい米国の国民感情もよく理解できるので、この米側の記念碑とともに、祖国のために米兵に劣らず勇敢に戦ったわが国の兵士のための記念碑を指針山山頂に建立し、これら二つの記念碑を残すことについての日本政府の意図を、協定とははなれて外務大臣の書簡の形で表明することとしたのである。

エ 日本側記念碑の帰属、管理責任者

将来建立さるべき摺鉢山頂の日本側記念碑の帰属、管理責任者が国内法上どうなるかについては、関係方面と協議しているが、政府としてはわが国の適当な民間団体に摺鉢山山頂の敷地（国有地）を貸与し、同団体が米側及び将来建立さるべき日本兵士記念碑関係者と協議して委細を決めるよう取り計らうことを考えている。